

吉益東洞『古書医言』の文献学的考察

——とくに自筆原稿との校合によって——

館野正美

はじめに

吉益東洞（元禄一五（一七〇二）年—安永二（一七七三）年）、名は為則。我が国江戸時代における、いわゆる「古医方」最大の医家である。⁽¹⁾ 彼はその病理学的思维の脈絡において、中国古代の内経医学以来の伝統であり、我が国において最も曲直瀬道三に代表される「後世派」の医家たちにも、きわめて一般的であつた陰陽五行説を排し、一切の病因はおろか病名すらも一切語ろうとせず、「万病一毒説」の旗標のもとに峻剂による汗吐下和四法の徹底を主張し、更に独自の「天命説」を唱えて、時にいささか過激とさえ評される一大臨床家（実践家）であつた。⁽²⁾

ところで、この吉益東洞の医学思想を考究するに当つて、まず問題となるのが、その中心的な資料であろう。後の本論中において詳述する通り、あらゆる角度から見ても、その中心的資料となりうべき、東洞の一大著作が、彼の『古

『古書医言』であつたと考えられる。ところが、この『古書医言』という書物それ自体については、東洞自筆の原稿（写本）が実在するにもかかわらず、従来ほとんど研究されてこなかったように見受けられるのである。おそらく、その調劑・薬功などについての書物——たとえば『薬徴』や『類聚方』など——を通じて、その医説を研究することに比して、東洞の医学思想そのものについては、従来あまり考究されることがなかったためであろうが、ここに、従来の東洞研究には、僅かに補なう点があるように思われるのである。

そこで本論攷は、東洞の医学思想研究における一大著作『古書医言』に焦点をあて、これを論究してゆきたいと考へるものである。

第一章 現伝本『古書医言』について

一

『古書医言』のテキスト研究に当って、まず現伝本テキストについて概観する。現伝本の『古書医言』は、文化十一年（二八一四）年の刊本と元治元（一八六四）年の刊本、そして刊年未詳の刊本³と、『東洞全集』（大正七（一九一八）年刊）に収められた活字本があるが、このうち、『東洞全集』本は前記の元治元年年本に基づいて活字を起こしたものであるゆえ問題ない（あるいは、むしろ問題外）として、文化十一年本と元治元年年本、そして更にそれらと刊年未詳本

との関係について、まずひとこと触れなければならぬであろう。

とはいえ、結論から言えば、これら三種類の刊本は畢竟するところ同一の活字本の復刻版であると考えられる。すなわち〈文化十年冬十一月〉付の北洲の序文にいわゆる〈文化癸酉〉（＝文化十年）に刻した活字をそのまま用いて印刷され、奥書きに現れるさまざま書肆によって発行されたものであろう。言うまでもなく奥書きの記年や書肆名は違っているが、活字は全てピツタリと一致するからである。

従つてこれらの刊本は、内容的に同一のものと見てよいと思われるのである。そこでこの刊本は、外寸、縦約二六cm、横約一八cm。つまり、ほぼいわゆる半紙本の大きさである。又、匡郭、縦約一八・七cm、横約一四・七cm。袋綴じ。每半葉一〇行、行二〇字。有界。版心魚尾上に〈古書醫言〉、魚尾下に巻数、丁数および〈晚成堂藏〉の四字を刻す。尚、「晚成堂」とは、東洞の書屋の号である。全四巻、四冊。元治元年本（および刊年未詳の日大本）には、〈東洞吉益先生著／古書醫言／晚成堂藏〉と大書した見返しがあり、第四巻末にはそれぞれ〈文化十一甲戌歳三月發行……〉〈元治紀元甲子春……〉付の刊記がある。

ちなみに、それぞれの奥書きは次の通りである。

文化十一甲戌歳三月發行

林 宗兵衛

梅村伊兵衛

神先 宗八

野田次兵衛

皇都書林

吉益東洞「古書醫言」の文献学的考察

藤井孫兵衛

丘本 嘉七

浪菜書林

加賀屋善藏（以上、文化十一年刊本）

元治紀元甲子春

江戸日本橋通二丁目 須原屋茂兵衛

三都 同 日本橋通二丁目 山城屋佐兵衛

同 芝神明前 岡田屋嘉 七

同 和泉屋吉兵衛

書物 同 浅草芳町二丁目 須原屋伊 八

同 横山町三丁目 和泉屋金右衛門

問屋 京都寺町通松原下ル町 勝村 治右衛門

尾州名古屋本町七丁目 永楽屋東四郎

大坂心齋橋通安堂寺町 秋田屋太右衛門（以上、元治元年刊本）

更に調べてみると、刊年未詳の刊本も、それぞれ相異なる奥書きを有している。しかもそれらは又、それぞれ見返しに「東洞吉益先生著／古書医言／晚成堂藏」とあるもの（日大本）とないもの（刈谷本）があり、それぞれさきの

文化十一年版か元治元年版の表紙（とウラ表紙）、更にそれに伴って奥書きを付け換え（書き換え）て更に広い地域に亘¹つて流布されたものであると推定されるのである。

東洞から数えて三代目に当る吉益順北洲（天明六（一七八六）年—安政四（一八五七）年）の序文によれば、その父である吉益猷南涯（寛延三（一七五〇）年—文化十（一八一三）年、東洞の長子）と共に東洞の原稿を校定していたところ、脱稿を間近に控えた（文化癸酉之春）すなわち文化十（一八一三）年の春に南涯が急逝してしまったので、あとを一人で受け継いで、その（冬十一月）に校正を完了したということである。従って、文化十一（一八一四）年の刊本は、南涯・北洲の校定完了直後に発兌されたものであり、更に元治元（一八六四）年の発刊までの六十年のあいだ、そして又その後にも、あるいはひそかに印刷・発行されたものであろうことが推されるのである。

但ここで言えることは、要するに、現伝本『古書医言』は——確かに東洞の没後二回（あるいはそれ以上の回数）に亘つて印刷・発行されたものではあるが——基本的な版本としては一種類しかなく、後にあらためて詳しく触れる通り、東洞自筆の原稿であると推定されるところの順天堂大学医学部医史学研究室所蔵の山崎文庫本『古書医言』の出現を俟つて初めてその記述の校正が可能になったということであると思われるのである。この問題こそが本論攷の中心的なる課題のひとつではあるが、そこに入る前に、現伝本『古書医言』について、更にいささか触れておきたい。

二

吉益辰巖齋（明和四（一七六七）年—文化二三（一八一六）年、東洞の第三子）の手になる東洞の著書目録には、

この『古書医言』をも含めて、次のような東洞の著作が挙げられ、更にいささかの説明が付け加えられている。

東洞先生著述書目記

秦張已没、疾医之道熄焉、而陰陽五行之說熾也、家談延命、戸論養氣、而各有所著、其言可聞、而其事不可行矣、先考東洞翁生於千載之下、以復古為己任焉、而其所著述、凡若干卷、方術之士、往往視之、謂是真古疾医之道也、方是時、私淑於先人、而唱古医之方者、不可勝數矣、故其書益見貴、懼後世妄造無根之言、假托先人之名、崇飾其書、以貪利徼、使後進眩惑、而大傷先人之志也、豈可不識乎哉、於是錄其書目如左、

方極一卷

類聚方一卷

医事或問二卷

藥徵三卷

右四部、既刊行者、

古書医言四卷

先命医事古言者、後改之、

東洞先生遺稿三卷

先人固非文苑之徒也、所以集之、不為文章、其言志弁惑、応問釈疑者、関涉于医、而有益于事、故輯之也、

右二部、校已成、刊行在邇、

医方分量考一卷

右一部、先人頗有所考而著之、以其未全備、故秘不刊行、

方選一卷

丸散方一卷

右二部、先人為平日調劑所編、故藏于家、而不公之、但入門者、得騰写耳、

以上凡九部、十七卷、

医断一卷

建殊録一卷

右二部、門人所著、而先人鑒定之、前既刊行、

天明五年乙巳之春

男 辰謹記

(一) 東洞先生著述書目記

秦張已に没し、疾医の道熄やむ。而して陰陽五行の説熾さかんなり。家に延命を談じ、戸に養氣を論ず。而して各々著す所あり。其の言聞くべくして其の事行なうべからず。先考東洞翁千載の下に生まれ、復古を以て己が任となす。而して其の著述する所、凡そ若干卷、方術の士、往々之を視て、是れ真に古疾医の道と謂う。是の時に方あたり、先人に私淑して、古医の方を唱うる者、勝かちて数うべからず。故に其の書益々貴ばれ、後世無根の言を妄造し、先人の名に仮托して其の書を崇飾し、以て利価を貪り、後進をして眩惑せしめ、而して大いに先人の志を傷るを懼る。豈に識らざるべけんや。是において其の書目を録すること左の如し。

方極 一卷

類聚方 一卷

医事或問 二卷

藥徴 三卷

右四部、既に刊行せる者。

古書医言 四卷

先に医事古言と命なまくる者。後之を改む。

東洞先生遺稿 三卷

先人固より文苑の徒に非ず。之を集むる所以は、文章の為ならず。其の志を言い、惑を弁じ、問に応え、疑を
釈く者、医に關涉して事に益あり。故に之を輯む。

右二部、校已に成り、刊行適きにあり。

医方分量考 一卷

右一部、先人頗る考うる所ありて之を著す。其の未だ全備せざるを以ての故に秘して刊行せず。

方選 一卷

丸散方 一卷

右二部、先人、平日調劑の為に、編する所なり。故に家に蔵して之を公にせず。但入門の者騰写し得るのみ。
以上凡そ九部十七卷。

医断 一卷

建殊録 一巻

右二部、門人の著す所なり。而して先人之を鑒定し、前に既に刊行す。

天明五年乙巳之春 男 辰 謹しんで記す。

「東洞先生著述書目記」、文化九年版「葉徵」、序⁽⁵⁾

右の著書目録のうち、「葉徵」や「類聚方」等を始めとして、その多くが東洞みずからの執匙に基づく、いわば調剤の記録もしくは調剤集、あるいは生薬の効能分析集であり、医家としての東洞の名声に伴って大いに流布したことが伝えられており、⁽⁶⁾現在においても又、たとえば「葉徵」について言えば、「近世漢方医学書集成」(全九十巻、名著出版、昭和五四年)の内の吉益東洞に当てられた三巻の内の二巻において、現在底本とされている一種類の版本(文化九年版)と、更なる異本が三種類も取られ、その上、「日本思想大系」の第六十三巻「近世科学思想 下」(岩波書店、昭和四六年)において、大塚敬節氏のきわめて詳細な注釈がつけられ発兌されているのである。要するに医家としての東洞の、一般に最も注目されてきた点は、やはりその処方や調剤の臨床的効用にあつたのであり、その結果、彼の著作も当然のことながら、その方面において大いに注目されきたたつたのであると云うことができるであろう。

とはいえ、その医家東洞の医学思想——たとえばその天命説や万病一毒説、そしてそれらを生ずる基礎となつてゐる、広い意味での医学思想——についての、彼の著作も決してないわけではない。たとえば「医断」や「医事或問」等である。⁽⁷⁾但、これらのいわば医学思想的な著作群は、先に挙げた「葉徵」や「類聚方」等の文字通り大著に比べて全くの小冊子に過ぎないものであり、更に言えば、その内容もいささか断片的で——言うまでもなく、彼の医学思想研究上の重要な資料であることに変わりはないが、やはり——それらだけでは不十分の感を免れないのである。

そこでこの『古書医言』は、それぞれ単純に全集本における頁数を比較しても、『医断』（二七頁）・『医事或問』（三十六頁）に対して、全一〇一頁と断然多く、言うまでもなく、それに従ってその内容も、きわめて充実しており、東洞の医学思想を研究するに当たっての中心的資料とするに十分であると考えられるのである。

このような著作はしかし、当時において決して軽視されていたわけではなかった。果たして『医断』は東洞存命中の宝暦九（一七五九）年に、早くも刊行されており、更に右の「東洞先生著述書目記」にも挙げられるところの、いわば『古書医言』の前身『医事古言』も、文化二（一八〇五）年と同五（一八〇八）年に、『古書医言』（文化十一（一八一四）年刊）の刊行を待ち切れぬとばかりに出版されてはいるのである。但、その後、やはり最も目につく東洞の医家としての一面への注目が定着し、遙か現代に至るまで、むしろその薬劑關係の著作の方が中心的に取り挙げられることが多かったのは事実であると思われるのである。

ところでこの『医事古言』という東洞の著作は、

先命医事古言者、後改之、（先に医事古言と命くる者。後之を改む。前引「東洞先生著述書目記」、文化九年版『薬徴』、序）

という吉益辰胤齋のことばを見ると、あたかも本来同一の書物であつたものが、その書名だけを変えて、あらたに出版されたような印象を与えがちではあるが、実際のところ——確かに、その内容に隔絶した相違が認められるとまでは言いかねるが、それでも——時にいささか変化（つまり、『医事古言』から『古書医言』への書き換え）が見られ、現伝本『古書医言』を読む際の参考にもなり、又むしろ、東洞の医学思想の思索の脈終の跡を辿ることができ、非常に興味を持たれる部分が、ほんの二、三ヶ所ではあるが見受けられるのである。

たとえば、現伝本『古書医言』においては、

子路使子羔為費宰、孔子曰、賊夫人之子、皆以未學不見大道也、医無方術、曰、吾能治病、問之曰、何用治病、曰、用心意、病者必不信也、吏無經學、曰、吾能治民、問之曰、何用治民、曰、以材能、是医無方術、以心意治病也、百姓安肯信嚮、而人君任用使之乎、手中無錢之市、使貨主問曰、錢何在、對曰、無錢、貨主必不与也、夫胸中不學、猶手中無錢也、欲人君任使之百姓信嚮之、奈何也、(子路、子羔をして費の宰為らしめんとす。孔子曰く、夫の人の子を賊わん、と。皆未だ學ばず、大道を見ざるを以てなり。医、方術無きに曰う、吾れ能く病を治す、と。之に問いて曰く、何を用て病を治す、と。曰く、心意を用てす、と。病む者、必ず信ぜざらん。吏、經學無きに曰く、吾れ能く民を治む、と。之に問いて曰く、何を用て民を治むる、と。曰く、材能を以てす、と。是れ医、方術無きに、心意を以て病を治するなり。百姓安んぞ肯て信嚮し、而して人君之を任用して使わんや。手中に錢無くして市に之き、貨主をして問わしめて曰く、錢何くに在りや、と。對えて曰く、錢無し、と。貨主必ず与えざらん。夫れ胸中に學ばざるは、猶お手中に錢無きがごとし。人君の之を任使し、百姓の之に信嚮せんことを欲するも、奈何せんや。)

と、『論衡』「量知篇」の一文を挙げ、そのあとに

為則曰、後世許氏曰、医者意也、是本出于子華子、而其論之非、已可見於此、(為則曰く、後世許氏曰く、医は意なり、と。是れ本、子華子に出ず。而して其の論の非なること、已に此に見るべし。『古書医言』、卷四)

とコメントしている。後にも触れる通り、〈研究切磨〉(「復惠美三伯書」)・〈親試実験〉(「東洞先生答問書」)と言って実際の臨床面での実効にこそ力を注ぎ、病因や病理学的な理論はむしろこれを激しく排した東洞の考え方の典型的な

記述であると考えられる。ここで「子華子に出ず」というのは『子華子』「北宮意問篇」に

医者理也、理者意也、薬者瀹也、瀹者養也、(医は理なり。理は意なり。薬は瀹なり。瀹は養なり。『子華子』「北宮意問篇」)

とあるのを受けている。『子華子』・『論衡』の原文についての東洞の理解はいささか本筋を外れて「意」へ「理」ということばに偏向しすぎているようにも思われるが、そのことは今措くとして、このような、いわば理論に走る医家たちのことを、東洞は「陰陽医」と呼んで激しく非難したのである。そこで、ここに言う「後世許氏曰く……」の「許氏」とは、後段の『古書医言』(巻二)にも見える通り、南宋の許叔微のことであると考えられるが、この許叔微こそは、東洞のいわゆる「陰陽医」の流れを汲む典型的な人物なのであった。

ところが、この『論衡』「量知篇」の同一の一段を引いていながら、『医事古言』において東洞は、

為則曰、陶弘景言、医者意也、其非也、以是可知矣、夫陶弘景学仙不知疾医之道也、然後世尊信此人過於扁張、所以古今異医道也、(為則曰く、陶弘景言わく、医は意なり、と。其の非なること、是れを以て知るべきなり。夫れ陶弘景は仙を学びて疾医の道を知らざるなり。然して後世此の人を尊信すること扁(鵲)張(仲景)に過ぎたり。古今医道を異にする所以なり。『医事古言』)

と述べて、彼の非難の対象を、彼のいわゆる「仙家医」——理想的な「疾医」にはかなわぬまでも、最悪の「陰陽医」よりは、まだまだだとされる——の陶弘景に当てている。

おそらく、『医事古言』を執筆していた当時、東洞は、未だ許叔微の発言を目にしていなかったであろう。しかし、それでは臨床的な薬効を抽象的な「意」の次元で「理」論的に述べる(と、いう意味で、東洞はこの一文を理解

している)〈陰陽医〉をこそ非難したい東洞の本意に沿いかねる。そこで後に許叔微のことばを目にした東洞は、この『古書医言』を執筆するに当ってそのところを書き直したものとと思われるのである。

このことは又、この『子華子』「北宮意問篇」の〈医は理なり。理は意なり。……〉という一文についての、それぞ
れ、

是非疾医之論也、然陶氏取之、因後世為医恒言、……(是れ疾医の論に非ざるなり。然るに陶氏之を取る。因り
て後世、医の恒言と為れり。……『医事古言』)

是陰陽医之説、而非疾医之論也、……許叔微以降、抛之以為大害疾医之道、……(是れ陰陽医の説にして、疾医
の論に非ざるなり。……許叔微以降、之に抛りて以て大いに疾医の道を書することを為す。……『古書医言』、卷

二)

という『医事古言』と『古書医言』に見える東洞のコメントに比してみても全く同様であると考えられる。ここでも
又、やはり〈仙家医〉の〈陶氏〉(『医事古言』)が〈陰陽医〉の〈許叔微〉(『古書医言』)に、つまり、より適切な人
物に書き換えられているのである。

かくして『医事古言』にはこのように、ごく少数ではあるが、東洞の思索の脈絡を窺い知るに足る資料となる記述
が残存し、きわめて興味もたれるのも事実ではある。とはいえ、それは『古書医言』の研究、延いては東洞の医学
思想の研究の、あくまでも補足的な一端を担うに過ぎず、その全体、特にテキストとしての『古書医言』の書誌学・
文献学的研究においては、やはり東洞自筆の原稿であると推定されるところの、順天堂大学医学部医史学研究室所蔵

の山崎文庫本『古書医言』（以下、山崎本と簡稱する）と校合しなければならぬと思われるのである。

そこで以下、次章において、この山崎本『古書医言』自体について、そして更にそれと現伝刊本の『古書医言』とを比較することによつて分かるさまざまな書誌学・文献学的な意義について論究してゆきたい。

第二章 順天堂大学医学部医史学研究室所蔵山崎文庫本吉益東洞自筆

『古書医言』（山崎本）について

一

さてこの吉益東洞自筆の、『古書医言』のいわば原稿と推定される山崎本⁽⁸⁾は、既に触れた通り、現在、順天堂大学医学部医史学研究室に山崎文庫の一冊として所蔵されている。この山崎本は、袋綴じの半紙本、外寸、縦約二五・五cm、横約一七・二cm。但、原本は、これよりひとまわり小さい紙面で、それを半紙に貼りつけて、袋綴じにしてある（見返しの識語（後述）からして、あるいは富士川氏の所作か）。全三十八葉、但、遺憾ながら、間に三葉分切り取られた跡がある（言うまでもなく、その前後は記述も断絶している）。又、本来ならば第三十四葉となるべき一葉が、第三十八葉になっている。每半葉十行、行十五字。見返しに『古書医言 原稿 吉益東洞先生自筆』という識語と『富士川家蔵本』という蔵書印があり、ウラ表紙の内側には、「（山崎佐氏が）富士川先生の形見として頂戴した。」旨の昭和十七年十月三日付奥書が付されている。なお、蔵書印は、更に順天堂大学のものが認められる。又、こまかな朱の

傍注、読点が見られる。おそらく旧蔵者の誰かのものであろう。原稿から刊本への推敲・書き直しの跡とは全く思われない。読者の書き込みの類である。

全書を通じて一人の手になるものであり、筆跡も、他の東洞自筆の楷書に比べて、たとえば〈也〉や〈是〉〈之〉等といった文字の特徴がきわめて近似しており、確かに東洞の自筆であろうと推定され、更に又、内容的に見てもこれが現伝本『古書医言』の原稿であることは間違いない、かつ、現伝本『古書医言』が吉益東洞の著作であることも、まず問題のない事実であるがゆえに、この山崎本『古書医言』が、東洞自筆の『古書医言』の原稿であると、きわめて高い可能性をもって推定されうるのである。

そうであるとするならば、この山崎本が、現在、事実上一種類しか伝わっていない『古書医言』のテキストを校正し、更には、山崎本↓現伝本という変化（東洞が手を加えた部分）を見ることによって、東洞の医学思想の思索を跡づけることができる、きわめて重要な資料——むしろ、現在のところ唯一の資料——であることは、既に言を待たないところであると考えられるのである。

そこで以下、この山崎本と現伝本を比較して見出されるところのさまざまな問題を、いくつかの項目ごとに分類して概観してみたいと考える。

二

さてこの山崎本の『古書医言』原稿の記述は、現伝の刊本のそれに比べて、やはり魯魚の誤りや、東洞にとつて外国語としての古典中国語（漢文）の語法的（主に語順の）誤りが見られ、ある意味では当然のことながら、山崎本から現伝本への移り変わりの中で、最も多く見られるのが、それらの推敲・校正された跡であると思われるのである。これらの校正は、言うまでもなく、東洞自身の推敲の跡でもあろうが、同時に又、東洞の没後、刊行に際して、南涯・北洲らが行なった部分もあろう。果たして、皆川淇園について経書を修め、十五才で京師七才子の一人と数えられたと言われる「文才」北洲の現伝本『古書医言』の「序文」の文章は、きわめて洗練された見事な文章であると見受けられる。

そこでこのような校正は、以下の如くに散見する。たとえば、山崎本に

⁽¹⁰⁾23……雖疾冷塵為以罰而辞卿、乃可矣、……

と、あるのは、刊本に

……冷瘴見其疾以為罰、而辞乃可矣、……

とあるのが正しく（但、刊本の〈瘴〉は、山崎本〈塵〉が正しい）、又、山崎本、

89……雖然有其中古語……

は、やはり刊本、

……然其中間有些一二古語在、……

の語順が正しく、更に、山崎本、

103 ……不氣特虛也……

は、刊本、

……夫氣不特虛、……

が正しく、更に又、山崎本、

111 ……不知漢儒有疾医、以是論疾、……

は、「漢儒は、(古に) 疾医がいたのを知らないで病理論を展開した……」という意味で〈漢儒は(古に) 疾医あるを知らず……〉と訓ませたいのであれば、やはり、刊本に

……漢儒不知古有疾医、以此論疾、……

とあるのが正しい語順であると考えられるのである。

かくして、このような校正が、やはり当然のことながら山崎本と刊本とを比較してまず第一に目につく点であった。但し、先の山崎本23の〈瘰〉の字の如く、むしろ現伝刊本が誤っていて、山崎本の方が正しい場合もある。〈瘰〉の場合はこの文章が『春秋左氏伝』(僖公三十年)の一文に対する東洞のコメントであるがゆえに、『左伝』の本文によって、現伝刊本の誤りを校正することができるが、たとえば、現伝刊本(巻二)に、『呂氏春秋』「尽数篇」の一文を引き、そのことについて批評する東洞のコメント内に、

……故疾医為万物唯一毒、而去其毒……

とあるのは、内容的に見て〈万病〉に作るのが正しいであろうことは、いささかなりとも東洞の文章に親しみ、その医学思想を理解する者であれば、おそらく誰もが首肯するところであるかと思われるが、今迄はその誤りであることを明確に断定して校正することができなかった。言うまでもなく、現伝刊本が唯一のテキストであったからである。ところがこの山崎本の出現によってこれを校正することができたのである。すなわち、果たしてこの同一の箇所において、山崎本には、

42……故疾為万病唯一毒、而視毒之所在、処方去其毒、……
に作っているのである。

このような例は、他にも、たとえば、刊本（卷三）に、
……若理以論之、則……

とあるのは、その前文にも

……以理而論之、則……

とあり、〈以理〉の方が正しいように思われるが、やはり山崎本に

55……若以理言之、則……

とあるのによつて、決定的に校正されるような箇所においても見受けられる。

要するに、この山崎本の出現（それは今になって初めて発見されたわけではないが、今迄ほとんど顧みられ、又、参照されなかつたがゆえに、今あらためて発現したに近しいように思われる）によつてむしろ今迄手がつけられなかつた現伝本の校正が、いささかなりとも可能になったのであり、この点において、まず第一に、この山崎本を参照する

ことの大きな意義のひとつがあるように思われるのである。とはいえ、このことは更に、その内容にまで踏み込んで後述するゆえ、とりあえずここでは、それを指摘するに止めておきたい。

三

さて、この山崎本から現伝刊本への推移において目に付く——従って、いまだ本質的なものではないが、目立つ——点は、中国古典文献からの引用文が、山崎本では、やはり「原稿」としての正確上、ほとんどメモ程度にしか書かれていなかったものが、刊本では十全に引用されている点である。このことは、山崎本のほとんどの引用文について言えることであり、あらためて例を挙げるまでもないようにも思われるが、今ひとつだけ引例すれば、山崎本では、たった一行、

40 精氣之集也、必有入也、(『呂氏春秋』「尽数篇」⁽¹⁾)

とだけしか引用されていない『呂氏春秋』「尽数篇」の一文が、刊本においては、

精氣之集也、必有入也、集於羽鳥、与為飛揚、集於走獸、与為流行、集於珠玉、与為精朗、集於樹木、与為茂長、集於聖人、与為覺明(集皆成也、覺大也、遠也、括弧内は東洞の自注。以下同じ)、精氣之来也、因輕而揚之、因走而行之、因美而良之、因長而養之、因智而明之、流水不腐、戸枢不蠹、動也、形氣亦然、形不動則精不流、精不流則氣鬱(為則曰、氣非可鬱、精不流、則鬱而為毒、有毒則氣不行也)、鬱処頭則為腫為風、処耳則為搗為聾、処目則為瞶為盲、処鼻則為飶為窒、処腹則為張為府(府跳動皆腹疾)、処足則為痿為躄、輕水所、多禿与癯人

(癭咽疾)、重水所、多氈(氈足也)与覽人、甘水所、多好与美人、辛水所、多疽与瘞人、苦水所、多疔与伧人(伧突胸、仰向疾也、伧瘡疾也)、凡食無疆厚味、無以烈味重酒、是以謂之疾首(疾之首也)、食能以時、身必無災、凡食之道無饑無飽、是之謂五臟之葆(安也)、口必甘味和精端容、將(養也)之以神氣、百節虞歛、咸進受氣、飲必小咽、端直無戾、今世上卜筮禱祠、故疾病愈来、譬之若射者射而不中反修於招(一作的)、何益於中、夫以湯止沸、沸愈不止、去其火則止矣、故巫医毒藥、逐除治之、故古之人賤之也、為其末也、

と、ほとんど全文に亘って十全に引用されている。

ところで、このような加筆は、いったい誰の手になるものであろうか。この『呂氏春秋』「尽数篇」の一文の場合には、その中に「為則曰、氣非可鬱、……」という自注が見られることから、それが東洞自身の手になるものであろうことが推定されるが、果たしてそれが全書に亘って東洞自身によるものであるか否かは未だ断定しかねるところである。この点について、北洲の序文には特に言及がない。ただ(あくまでも参考としてではあるが)先に触れた『医事古言』の校者である源信綱が、その校者としての序文に、

……唯恨誤訛居半、且脱略原文、余比者得之、展翫数次、即足其所不足者、詳所其不詳者、……(……ただ恨むらくは誤訛の居ること半ばにして、且つ原文を脱略す。余、比者之を得て、展翫すること数次。即ち其の足らざる所の者を足し、其の詳かならざる所の者を詳かにするなり。……源信綱「刻医事古言引」)

とあるのによれば、かの『医事古言』において源信綱が誤訛や脱略を補ったのと同様に、南涯や北洲が、この『古書医言』において引用される中国古典文献の文章の不備を補足したであろうことが推想されるのではある。おそらく、(原稿としての)山崎本においてメモ程度に書かれていた引用文を東洞みずから十全に補ったの言うまでもないこ

とではあるが、あるいはその一部分は、南涯や北洲も補っていたのではなからうか。現伝刊本の引用文は、きわめて十全なものであり、そのためには、何度も見直しをする必要があると思われるからである。

四

さて、そこで更に進んで、山崎本と現伝刊本との比較を続けたい。次に目につくのは、先に見た字句の校正から更に進んで文章自体の訂正・推敲である。ことここに至れば、単なる字句の異同から、更に進んで内容的な問題に入ってくると思われる。たとえば、山崎本に

1 易曰九五无妄之疾、勿藥有喜、

象曰无妄之藥不可試也、(易に曰く、九五、无妄の疾あり。藥することなくして喜びあり。／象に曰く、无妄の藥は試るべからず。『易経』「无妄」九五爻辞および「象伝」)

為則曰、九五以中正当尊位、下以中正順応之、可謂无妄之至者也、其道无以加矣、疾為之病者也、以九五之无妄、如其疾勿以藥治則有喜也、人之有疾、則以毒藥攻去其病毒、以復其正、若无疾病而攻治之、則反害其正矣、故勿藥則有喜也、无妄之疾、雖自外来、无妄之体剛健也、故貞正則不受也、无妄之疾而動則是反為妄也、譬之疾病人稟天之中而生、無毒無疾、是无妄也、順天之氣令、節起居飲食、則不生毒而無疾也、然依氣令或拋人事、甚疲勞勿藥復常有喜、其疲勞藥、則藥毒害於正、不可試也、禹伐三苗并益昌言振⁽¹²⁾□、是无妄之藥不可試之謂也、(為則曰く、九五は中正を以て尊位に當たる。下、中正を以て之に順応す。无妄の至りと謂うべきなり。其の道、以て加

うるものなし。疾とは之が病を為す者なり。九五の无妄を以うれば、如し其れ疾あるも、薬を以うることなくして治すれば、則ち喜びあるなり。人の疾あれば、則ち毒薬を以て其の病毒を攻去して、以て其の正に復す。若し疾病なくして而も之を攻治せんとせば、則ち反つて其の正を害するなり。故に薬することなくして則ち喜びあるなり。无妄の疾は外より来たと雖も、无妄の体は剛健なり。故に真正なれば則ち受けざるなり。无妄の疾にして動けば、則ち是れ反つて妄を為すなり。之を疾病に譬うれば、人は天地の中を稟けて生ず。毒なければ疾なし。是れ无妄なり。天地の氣令に順いて起居飲食を節すれば、則ち毒生せずして疾なし。然して氣令に依りて或いは人事に抛りて甚だ疲労するも、薬することなくして常に復すれば喜びあり。其れ疲労して薬すれば則ち薬毒、正に害あれば、試るべからざるなり。禹は三苗を伐ち益昌を并わして、言振々たり。是れ无妄の疾、試るべからざるの謂いなり。

と、あるのに対して、現伝刊本は、

易曰、九五无妄之疾、勿藥有喜、

象曰、无妄藥、不可試也、(易に曰く、九五、无妄の疾あり。薬することなくして喜びあり。／象に曰く、无妄の薬は試るべからず。『易経』「无妄」九五爻辭および「象伝」)

為則曰、九五以中正、当尊位、下又以中正応之、可謂无妄之至、其道無以加矣、疾者謂作之病也、以九五之无妄、如其有疾、勿以藥治、則有喜也、夫人之有疾、則以毒藥、攻去其病毒、以復其正、若無疾病而攻治之、則反害其正矣、故勿藥自愈也、无妄之疾、雖自外来、无妄之体、剛健貞順、固不受也、而无妄之疾而動、則是為妄也、(為則曰く、九五は中正を以て尊位に当たる。下又中正を以て之に応ず。无妄の至りと謂うべきなり。其の道、以て

加うるものなし。疾とは之が病を作すを謂うなり。九五の无妄を以うれば、如し其れ疾あるも、薬を以うることなくして治すれば、則ち喜びあるなり。夫れ人の疾あれば、則ち毒薬を以て其の病毒を攻去して、以て其の正に復す。若し疾病なくして而も之を攻治せんとせば、則ち反つて其の正を害するなり。故に薬することなくして自ら愈ゆるなり。无妄の疾は外より来たと雖も、无妄の体は剛健貞順にして、固より受けざるなり。而るに无妄の疾にして動けば、則ち是れ妄を為すなり。

とある。要するに、山崎本に見える東洞のコメントのへ之を疾病に譬うれば……（引用文三行目、その訓読文の七行目）以下が、刊本においては全面的に刪られているのである。

この刪去せられた部分の内容は、前段の主張点を受けて、更にそれを一段上の、あるいはひと回り広い範囲において敷衍するものであると考えられる。従つて、『易経』（无妄九五の爻辞および「象伝」のへ九五无妄の疾あり、薬することなくして、喜びあり。／无妄の薬は、試るべからざるなり。）に対する、医家としての東洞の医学思想的な見地からのコメントとしては、一応この前文へ……則ち反つて妄を為すなり。までで完結していると言えば、そうとも言えるわけであり、その後へ之を疾病に譬うれば……と、更にコメントを続ける必要性はいささか希薄ではあると言えらるであらう。

但し、逆に言えば、この刪去された部分に見える医学思想的見解があればこそ、その前段の主張が現われてくるのであり、従つて、東洞の医学思想を、より詳しく読もうとする者にとって、この刪去された後段は、やはりなくてはならない一段であつたと考えられるのである。更に言えば、この後段において東洞はへ人は天地の中を裏けて生ず。と言ひ、更にへ天の氣令に順い……へ氣令に依り……等と発言して、人間存在を「天地自然の氣」の中において

捉えている。このことについて今は詳しく触れないが、東洞は陰陽五行の氣を否定した、とされる誤解に対する、大きな反証となる一句であると思われ、この一段が医学思想的な観点からして、きわめて重要な意義を持つものであることが指摘されうらと思うのである。

そこでこのような例として、次に88を見てみたい。まず、山崎本では、

88 十八年、秋、有賊、劉向云々（十八年、秋、賊あり。劉向云々。『漢書』「五行志」）

為則曰、劉向曰、賊射人為害、乃可矣、曰淫女為主、乱氣所生、乃臆而不可矣、

（為則曰く、劉向の賊（いさごむし¹³オサムシ）は人を射て害を為す、と曰うは乃ち可なるも、淫女の主と為り、乱氣の生ずる所なり、と曰うは、乃ち臆にして不可なり。）

とある。それに比して、現伝刊本では、

十八年秋、有賊、劉向以為、賊生南越、越地多婦人、男女同川、淫女為主、乱氣所生、故聖人名之曰賊、賊猶惑也、在水旁能射人、射人有処、甚者至死、南方謂之短弧、

（十八年、秋、賊あり。劉向以為らく、賊は南越に生ず。越の地は婦人多く、男女川に同じくす。淫女の主と為り、乱氣の生ずる所なり。故に聖人は之に名づけて賊と曰う。賊は猶惑のごときなり。水旁にありて能く人を射る。人を射るに処むことあり。甚だしき者は死に至る。南方には之を短弧と謂う。『漢書』「五行志」）

為則曰、劉向時嚴將取齊之淫女、為避其禍、因賊而為說辭、則或可也、生短弧、如此說則臆而不可矣、

（為則曰く、劉向の時に、嚴將、齊の淫女を取る。為に其の禍を避けんとして、賊に因りて說辭を為せりとするは、則ち或は可ならん。（劉向の）短弧を生ず、と、此くの如くに説くは、則ち臆にして不可なり。）

とある。内容的には、自然現象（いわゆる〈天道〉）のなせるところである〈賊〉（いさごむし¹オサムシ）の害と、人為的現象（いわゆる〈人道〉）の問題である〈淫女の主と為り……〉とをいわゆる天人相関説の観点から見て、それらに関連づけて〈乱氣の生ずる所なり〉と記述する『漢書』『五行志』の一文についての、いうまでもなく、〈天道〉と〈人道〉とを劃然と切り離して考えることを主張していた東洞の批判を綴る一段であると考えられる。

そこでまず、『漢書』『五行志』の原文が、山崎本においては〈十八年、秋、有賊、劉向云々〉と、全く不完全な形で、いわば下書きのメモ程度にしか書かれていなかったのが、刊本になると、前引の通り、かなり十全な形で引用されている（『漢書』『五行志』の原文は、このあと更に天人相関説的な記述が続くが、その大要は、ほぼ現伝刊本の引用文で十分うかがうことができるであろう）。これは刊行に際して行なわれた補足として十分に理解しうるところであると言えるであろう。

そこで続いて、『漢書』『五行志』のこの一文についての東洞のコメントは如何であろうか。山崎本の、いわば原稿では、この〈賊〉の害について、劉向がそれをひとつの自然現象として、それに〈射^き〉される被害があつたとする、純然たる歴史的記録として捉えているのであるならば、それは〈可〉であるが、それを〈乱氣の生ずる所〉であるとして天人相関説的に捉えるのは〈臆にして不可〉であると、全く単刀直入に述べられているのに対して、刊本では、劉向の原文を巧みに、しかしその結果いささか複雑に織り込んだ文章として仕上げつつ、しかし結論は前述と同様に〈可〉〈不可〉と結んでいるのである。現伝刊本の文章は、確かに詳しく精密ではあるが、その分いささか複雑になつてしまっている。『漢書』『五行志』からの引用文自体が、かなり詳しく載せられているのを見れば、これほど詳細にコメントする必要も薄いようにも思われる。

いずれにせよ、この88は、原文・コメント共にかなり手が加えられ、より精密な記述になっている典型的な一例であると言えるであろう。

そこでこのような例をもうひとつ挙げてみたい。山崎本において、

68魯公扈趙齊嬰二人有疾、(魯の公扈と趙の齊嬰の二人、疾あり。「列子」「湯問篇」)

為則曰、此論蓋列子之寓言也、^①扁鵲烏有此事、論中曰、自外而于府藏者固藥石所已、是誠然、故為医於是并明之、

②夫人之心之強弱天命也、以人事不可換矣、故人者以人道而不以天道也、^③天道也者敬而奉順之、是聖人之道也、蓋治

天下一於衆心為第一也、^④然人心不同是天命也、如天命何、而人情好善惡惡、於是堯舜率天下以仁而民從之、桀紂

率天下以暴而民^⑤(不)從之、其所令反其所好、而民不從、是故君子修身慎獨也、而未盡也、故聖人製作於易、任

以天命也、任以鬼神也、^A一以衆心也、孔子雖聖人、不闕天下之政也、故不用於易、然於天下之政不可舍也、故孔

子作十翼以伝于後世、是天命自然之心不可換也、疾医亦然、夫風寒暑濕燥火之六氣者天之正令也、^⑤奉順而慎不可

犯也、五藏六府者造化之所為也、以人事不可測也、医所為因人事所生之毒^B(之毒)而已矣、故去此毒則百疾皆治

焉、藥石之所已、^C不在生後之毒、則不能治可以知矣、(為則曰く、此の論、蓋し列子の寓言ならん。扁鵲に烏んぞ

此の事あらん。論中に曰く、外よりして府藏を干す者は、固より藥石の已やす所なり、と。是れ誠に然り。故に

医を為すものは是に於いて之を并明にするなり。夫れ人心の強弱は天命なり。人事を以て換うべからず。故に人は

人道を以てして天道を以てせず。天道なる者は、敬して之を奉順す。是れ聖人の道なり。蓋し天下を治むるには、

衆人を一にするを第一と為すなり。然れども人心の同じからざるは、是れ天命なり。天命をいかんせん。而も人

情は善を好みて惡を惡む。是に於いて堯舜は天下を率いるに仁を以てし、民は之に従い、桀紂は天下を率いるに

暴を以てし、民は之に従わず。其の令する所の其の好む所に反すれば、民も従わず。是の故に君子は身を修めて独を慎み、未だ尽くさざるなり。故に聖人は易を製作して任ずるに天命を以てし、任ずるに鬼神を以てし、一にするに衆心を以てするなり。孔子は聖人なりと雖も、天下の政に闕らず。故に易を用いず。然れども天下の政に於いては舍くべからず。故に孔子は十翼を作りて以て後世に伝えたり。是れ天命自然の心、換うべからざるなり。疾医も亦然り。夫れ風寒暑湿燥火の六気は天の正令なり。奉順し、慎みて犯すべからず。五藏六府は造化の爲す所なり。人事を以て測るべからず。医の爲す所は、人事の生ずる所の毒に因るのみ。故に此の毒を去れば則ち百疾みな治す。藥石の已やす所は、生ずるの後に在らざるの毒なれば、則ち治すること能わざること、以て知るべきなり。

とあるのに対し、現伝刊本は、

魯公扈趙齊嬰二人、有疾同請扁鵲求治、扁鵲治之、既同愈、謂公扈齊嬰曰、汝曩之所疾、自外而干府藏者、固藥石之所已、今有偕生之疾与体偕長、今為汝攻之、何如、二人曰、願先聞其驗、扁鵲謂公扈曰、汝志彊而氣弱、故足於謀而寡於斷、齊嬰志弱而氣彊、故少於慮而傷於專、若換汝之心、則均於善矣、扁鵲遂飲二人毒酒、迷死三日、剖胸探心、易而置之、投以神藥、既悟如初、二人辭媾、於是公扈反齊嬰之室、而有其妻子、妻子弗識、齊嬰亦反公扈之室、有其妻子、妻子亦弗識、二室因相与訟、求弁於扁鵲、扁鵲弁其所由、訟乃已、(魯の公扈・趙の齊嬰の二人疾あり。同じく扁鵲に請いて治を求む。扁鵲之を治して既に同に愈えたり。公扈・齊嬰に謂つて曰く、汝らが曩に疾む所は、外よりして府藏を干せる者にして、固より藥石の已やす所なり。今偕生の疾あり、体と偕に長ず。今汝らが為に之を攻むるはいかん、と。二人曰く、願わくは先ず其の驗を聞かん、と。扁鵲、公扈に謂つて

曰く、汝は志彊くして氣弱し。故に謀に足りて断に寡し。齊嬰は志弱くして氣彊し。故に慮に少くして專に傷る。若し汝らの心を換えなば、則ち善に均しからん、と。扁鵲遂に二人に毒酒を飲ましめ、迷死せしむること三日。胸を剖き心を探り、易えて之を置き、投ずるに神藥を以てす。既にして悟むれば初の如し。二人辞して帰る。是に於いて公扈は齊嬰の室に反りて其の妻子を有せんとせしが、妻子は識らず。齊嬰も亦公扈の室に反りて其の妻子を有せんとせしが、妻子も亦識らず。二室因つて相与に訟えて弁を扁鵲に求む。扁鵲其の由る所を弁ずれば、訟え乃ち已みたり。『列子』「湯問篇」

為則曰、此論疑亦列子之寓言、其曰自外而干府藏者、固藥石之所已者、誠是、故弁明焉、夫人者以人道、而不以天道、是聖人之道也、蓋治天下以^イ一於衆心為^ロ燭要、然人心不同而同於一、是天命也、以人事不可為一也、故有易者、任以天命、委以鬼神、一於衆心、孔子雖聖人、不関天下之政、故其能無所施用、雖不施用於天下之政、亦不可舍、因作十翼伝之、夫天命自然之心、以人事不可換也明矣、疾医亦然、夫風寒暑湿燥火之六氣者、天之正令也、五藏六府者造化之所為也、以人事不可測也、医之所為、因人事所生之毒、除其毒而已矣、苟去此毒、則百疾皆治焉、藥石之所已者、不在毒生之後、則無可治者、可以知耳、(為則曰く、此の論、疑うらくは亦列子の寓言ならん。其の外よりして府藏を干す者は、固より藥石の已やす所なりと曰う者は、誠には是なり。故に弁明にするなり。夫れ人は人道を以てして天道を以てせず。是れ聖人の道なり。蓋し天下を治むるには、衆心を一にするを以て燭要と為すなり。然らば人心の同じからずして、一に同じくするは、是れ天命なり。人事を以て為すべからざるは一なり。故に易なる者あり。任ずるに天命を以てし、委ぬるに鬼神を以てして、衆人を一にするなり。孔子は聖人なりと雖も、天下の政に關らず。故に能く施用する所なし。天下の政に施用せざると雖も、亦舍くべからず。

因りて十翼を作りて之を伝えたり。夫れ天命自然の心の、人事を以て換うべからざるや明らかなり。疾医も亦然り。夫れ風寒暑湿燥火の六氣は天の正令なり。五藏六府は造化の爲す所なり。人事を以て測るべからず。医の爲す所は、人事の生ずる所の毒に因りて、其の毒を除くのみ。苟も此の毒を去れば、則ち百疾みな治す。薬石の已やす所の者は、毒生ずるの後に在らざれば、則ち治すべき者なきこと、以て知るべきのみ。

となつてゐる。ここにおいてまず目に付くことは、山崎本の傍線部ABCである。Aは、前文〈任ずるに〇〇を以てす〉の二句に続けて、同様の文体で、しかし〈任ずるに〉は、もう二回使つてしまつたので、今度は、へ一にするに衆心を以てす〉と言つてゐるが、いささか落ち着かない。そこで、刊本では、

任ずるに天命を以てし、委ぬるに鬼神を以てし、衆心を一にするなり。
と、きれいに整えられた文章になつてゐる。

又Bの二文字は、おそらく衍字であろう。これ又、刊本では、〈除其毒〉に校定されている。〈毒〉という字が近接して二回現れてくるゆえ、あるいはこれも衍字ではなく〈医の爲す所は人事の生ずる所の毒に因るの毒のみ〉と訓ませるつもりであつたのやも知れぬが、いづれにしても刊本の文章の方が数段整つており分かり易いと思われる。

更にCも、やはりいささか訓み難い、従つて分かり難い一句である。そして、それに手を加えた刊本の文章も、やはり未だ全面的に明快なものになつてゐるとは言い難い。それは主に〈不在……不能……〉又は〈不在……無……〉という否定の繰り返しによるものであると思われるが、いづれにせよ、原文をなるべく変えない範囲で山崎本の一句をいささかなりとも分かり易いものにするとしたならば、刊本のように校定するしかなかつたであろう。

以上三カ所は、山崎本のいささか訓み難い原文を、なるべく大きく書き変えない範囲で(特にBとC)、少しでも分

かり易い文章にしようという跡が見える。それでもまだ全面的には明快な文章とはなっていないようにも思われる。但、そのためには、あるいはこの文章全体から書き換えてゆく必要もあろうかと思われるが、やはりそれほどの余裕はなかつたのであろう。

続いて刊本のイ・ロ・ハも、同様に、より分かり易く、流れのよい文章への推敲・校正の類であると考えられる。イの〈イ〉の字は、山崎本にはない。〈イ〉字がなくとも、山崎本のこの一文は、前後の關係から〈衆心を一にするを第一と為す〉と訓めるが、やはり刊本のようにあつた方が〈衆心を一にするを以て帰要となす〉と訓め、はるかに分かり易い文章になると思われる。いわゆる「くを以て……と為す」の構文である。

又、この同文に見える口、〈帰要〉は、山崎本では二〈第一〉に作る。やはりはるかに洗練された語彙に推敲されている。更にハ、〈委〉も同様である。すなわち、山崎本において〈任ずるに天命を以てし、任ずるに鬼神を以てし、一にするに衆心を以てするなり〉と、いささかまとまり悪く、意味の脈絡も不明瞭であつた表現が、まず上二句を対句にして〈任ずるに天命を以てし、委ぬるに鬼神を以てして〉とまとめ、しかも〈任〉の重用を避けて、下句においては〈委〉に改め、その上で最後の一句を、上二句のまとめとして〈……して、衆心を一にするなり〉と置くことによつて、この一連の文章を、内容・体裁ともにまとまりよく、分かり易いものに改訂していると思われるのである。

更に山崎本の①〜⑥と刊本の⑦は、それぞれそこにだけあつて、他にない文章である。つまり、山崎本の①〜⑥は、刊本にする際に刪去されたものであり、又、刊本の⑦は、逆に書き加えられたものである。そこで、それぞれの内容を見てみると、まず①は、既にその上句において〈此の論、蓋し列子の寓言ならん〉と推断しているがゆえに、ことさらに付け加える必要もなからうと思われれることと、更に文章の続きから言つて、この下句〈論中に曰く……と。是

れ誠に然り。〜により一層重点が置かれていることから、この①の一句は刪つてよいと判断されたのであろう。意味内容も十分に明確で、かえつて簡潔にまとまったと言えるであらう。

次に②は、この文章自体は、彼の天命説を見る上で、きわめて興味深いものもあり、『列子』「湯問篇」の本文にも関連する発言ではあるが、論述全体の流れから見ると、いささかズレがあり、又、先走つた（論点先取の）記述でもあり、結果として、この一文があるために、論述全体のまとまりが悪くなつてしまつていように思われる。

刊本の整理された文章を見れば分かる通り、ここはまず「其の外よりして府蔵を干す者は、固より薬石の已やす所なり。」という『列子』「湯問篇」の本文を「誠に是なり」として、そこから更に論述を進めて「人道」と「天道」の区別——延いては、「天命」や「易」についての彼の理解を記述してゆく流れになつており、ここに②の文章が入つてしまつては、いささか不整合な論述になつてしまつていように思われるのである。

尚、「外よりして府蔵を干す者」とは、東洞の理解としては食物と、その食物によつて生じた「毒」であらう。彼みずから

夫人生可入于形体内者、飲食也、而守節不過、則無病壯健也、失節太過、則病生羸弱也、而又其飲食不 통利于二便、則糟粕溜滯于内、為穢物、命之曰鬱毒、是即病也、

（夫れ人生まれて形体内に入る者は、飲食なり。而して節を守りて過ぎざれば、則ち病なく壯健なり。節を失いて大いに過ぎれば、則ち病生じて羸弱するなり。而して又其の飲食の二便に通利せざれば、則ち糟粕の内に溜滯し穢物と為る。之を命けて鬱毒と曰う。是れ即ち病なり。『古書医言』、卷二）

と言つてゐるからである（この点についても、詳しくは後述を参照）。そしてその「飲食」の「節を守つて」毒（二

〈病〉が生じないように気をつけることが、ここにいわゆる〈人道〉であり、その範囲内の疾病は〈藥石の已やす所〉である、と言うのである。かくしてこそ、この〈人道〉と〈天道〉の區別について言及し、その次によくやうやく〈天命〉についての論述が始まる、という流れになっているのである。それにもかかわらず、〈天命〉を云々する②の文章がその論述のまだ初めの部分に入ってしまったのは、既に触れた通り、全体の論述の流れが損なわれてしまうのであり、刊本におけるこの②の文章の刪去も十分に理解しうるものであると考えられるのである。

続いて③について。この一文は、後の⑤と同様〈奉順〉が、東洞としては不適當な表現なのである。すなわち、既にいささか触れた通り、東洞は〈人道〉と〈天道〉を明確に區別し、人は〈人道〉にこそ勤めるべきで〈天道〉はいかんともしがたいものであるゆえ、それには関わらないようにすることを主張した。そこでここではその〈天道〉を、そして⑤ではその〈天道〉の具体的な諸相としての〈天の正令〉を、本来は「敬して遠ざく」といった意味で〈敬して之を奉順す〉あるいは〈奉順して慎しみ、犯すべからず〉と言ったのであろうが、後にこれを推敲する段になってよく考えなおしてみると、やはり〈奉順〉ではやはり、不適切であると判断して③・⑤ともに刪去したのであろう。更に続いて④について。④は、これ又いささか論旨をそれた不必要な一文がしかも長々と述べ立てられており、論述の流れから見ても、むしろ刪るべきものであろう。さきの②と同様、論述の流れとは別に、文章を書き綴っている間に、一瞬注意を奪われた語彙や概念——②では〈天命〉、そしてここでは〈人心〉そして〈人情〉——について浮かんだことを書いてしまい、後に読み返した際に、いかにも文章のつながりが悪く思われて刪去するに至ったものであると考えられる。獨立した文章としての内容だけから見れば、それぞれに東洞の医学思想の一面が窺われ、きわめて興味深いものではあっても、論述全体の流れから見ると、やはり刪って正解であったと言えるであろう。

最後に、刊本の⑦について。この一文は、要するに、「……孔子は聖人（といわれるほどの人物）であつたが、天下の政職につかなかつた。だから（天下万民の心を一にするものとしての）易を用いることがなかつた。たしかに易を天下の政事において用いることはなかつたが、（直接かかわりがないからといって、天下の政事とそれに用いる易は）捨ておけない。だから「十翼」を作つて、これを後世に伝えたのである。……」という文脈の傍線部で、……其れ能く施用する所なし。天下の政に施用せざると雖も亦……と訓めるであろう。それに対して山崎本の該箇所⑥は、まさに唯ひとこと

不用於易、（易を用いず）

で、終わつており、これでは、山崎本の下文

然於天下之政不可舎也、（然れども天下の政においては舎くべからず）

とも、いかにもつながりが悪く、（確かに文脈から見て、全く意味が伝わらないわけではないが、やはり）刊本⑦のよりに書き改め、或は書き足した方がはるかによいであろう。

以上、山崎本ではいささかまとまりが悪く意味内容も伝わり難かつた文章が、刊本においては、よく推敲され改訂され、場合によつては刪去されて、整然たる分かり易い文章になつてゐる例を見てきた。その変化の中に東洞の医学思想の変化やその過程の跡などは見られなかつたが、場合によつては、その刪去された部分があつた方が（文章としてはいささかまとまりは悪くとも）内容的により明確な表現となることもあり、又、なによりも、その刪去された部分に——文章全体の脈絡からは独立して——東洞の医学思想がよく表われており、東洞の医学思想研究において、き

わめて重要で興味ある内容が含まれていることも多々見られ、この点において又、この山崎本のいわば「原稿」の文章を見る意義が指摘されうるものと思われるのである。

五

そこで更に続いて、山崎本における東洞のコメントの文章に、更に手が加えられ、内容的にもいささかの変化が見られる部分についていくつか例を挙げて、これを分析してみたい。

まず39の一文。山崎本では、

39 爪之生、髮之長、榮衛之行、無頃刻止、(爪の生じ、髮の長じ、榮衛の行るや、頃刻も止まることなし。「関尹子」

「七釜篇」)

為則曰、榮衛、見于茲、榮衛者、氣血別名也、夫榮衛氣血者、造化之所致、故疾医不論、論而無人事、然道家言之、陰陽医效之、於本草、有留血生血養氣行氣之藥、實事無益、空言虚論耳、是家語所謂舌言也、吾党小子慎勿言聖人所戒也、五藏六府經脈氣血、在腹内而不可見、然如見而論之、乃臆也、臆見奚有徵、(為則曰く、榮衛、茲に見ゆ。榮衛とは、氣血の別名なり。夫れ榮衛血氣は、造化の致す所なり。故に疾医は論ぜず。論しても人事なし。然れども道家の之を言い、陰陽医の之に效う。本草に於いては、留血・生血・養血・行氣の薬あり。實事に益なき空言虚なるのみ。是れ家語〔孔子家語〕「顔淵篇」に謂わゆる舌言なり。吾が党の小子、慎しみて聖人の戒むる所を言うことなかれ。五藏六府・經脈氣血は腹内にありて見るべからず。然るに見たるが如くにして之を

論ずるは、乃ち臆なり。臆見は奚ぞ微あらんや。」

とあるのに対して、刊本では、まず「関尹子」「七釜篇」の原文を、山崎本に比べていささか詳しく、

曰、爪之生、髪之長、榮衛之行、無頃刻止、衆人皆見之於著、不能見之於微。聖人任化、所以不化、(曰く、爪の生じ、髪の長じ、榮衛の行るや、頃刻も止まることなし。衆人みな之を著わには見るも、之を微においては見ること能わず。聖は化に任ず。化せざる所以なり。『関尹子』「七釜篇」)

と引用する。そしてその後にもうひとつ、しかし東洞のコメントとは関係ない、つまり、東洞が批評する対象ではない別の一文を載せ(しかしこういうことはこの「古書医言」中に多々見られる)、続いて、たったひとつ

為則曰、榮衛二字、古書始見焉、榮衛者蓋氣血也、(為則曰く、榮衛の二字、古書始めて焉に見ゆ。榮衛とは、蓋し氣血なり。)

とだけの短いコメントを載せている。要するに山崎本において見られた、〈榮衛の行〉についての東洞の医学思想を表わす一文が、ほぼ全面的に刪られているのである。これは一体いかなることであろうか。そこでこの刊本においてカットされた東洞のコメントの内容を見てみると、この一文は、要するに、〈榮衛〉についての只ひとつことの説明から、更に進んでそれが〈造化の致す所〉すなわち、さきに68において見た通りの〈天道〉であり、この〈造化〉は〈天道〉と〈人道〉とを明確に峻別する東洞の考え方の記述へと移り、更に発展して〈留血・生血・養氣・行氣……空言虚論なるのみ〉と言い、〈五藏六府・経脈氣血〉をすべてこれ〈臆なり〉とまで断言するに至るものであると考えられる。

とはいえ、〈留血・生血・養氣・行氣〉を〈空言虚論なるのみ〉と断言し、かつ〈五藏六府・経脈氣血〉を〈臆なり〉と批評するのは、確かに東洞の医学思想から言つて当然の発言ではあろうが、彼自身、決して〈氣血〉そのものまで

をも否定し去つてゐるわけではなく、そのような概念を用いて理窟ばかり述べたて、一向に治療の効果を挙げない、彼のいわゆる〈陰陽医〉をこそ彼は非難してゐるのであつたと考えられる。そこで翻つてこの一文を見るに、この一文の、特に〈本草に於ては……〉以下の部分は、やはりいささか筆が過ぎた感を免れないものであり、かと言つて、その前文へ……道家の之を言い、陰陽医の之に效^なうで切つてしまつては、いかにも尻切れトンボの文章になつてしまふがゆえ、むしろ思い切つて、刊行に備えて最初の〈榮衛〉についてのひとことの部分だけ残して、あとは全面的に削除し去つたのではないかと思われるのである。東洞とて、不必要な誤解・曲解を好んで招きたくはなかつたであろうからである。

但ここでひとこと付け加えるならば、この一文が、あたかも〈氣血〉そのものまでをも否定し去つてしまふがごとき勢いで書かれてゐるがゆえ、あるいは又、いわゆる〈氣血水説〉を唱えた南涯が——言うまでもなく、東洞の真意は十分に理解した上で——刪去したやも知れぬという可能性である。すなわち、既に諸家も指摘する通り、それが実の父の文言であつても、事實に反するものであれば訂正するに憚らない、これこそが真の〈孝〉である、と言つて、その父東洞の『方極』・『葉徵』・『類聚方』等における調劑・藥効についての記述も、〈謬誤は正し、不足を補〉〔『医方新古弁』、巻下〕つたと伝えられる南涯が、みずからの〈氣血水説〉の主張ともあい俟つて、東洞のこの一文の〈夫れ榮衛氣血は……〉以下を全面的にカットし去つたのやも知れぬという可能性である。言うまでもなく、これは全く推測の域を出ない卑見である。ただ、〈氣血水説〉と、更には、他の東洞の著作に対する南涯の態度から見て、その可能性を指摘することだけは許されるであろうかと考えられるのである。

そこで續いて、今度は、109を見てみたい。まず山崎本に、

109 上工治未病、(上工は未病を治す。『黄帝内経靈樞』「逆順篇」)

為則曰、夫疾医者視毒之所在、而毒不動則不病、動則病、雖不動、治它無病、故未病則処方于其毒、而去其毒、則無病、是謂上工治未病也、陰陽医者論之以陰陽五行相生相克之理論、故雖論之、無其微矣、⁽⁵⁾是無它無定準以理為準則而論之故也、吾党小子勿惑于理、蓋医者術也、術者以微言之、無微以理勿言之、是謂空言虛論矣、(為則曰く、夫れ疾医は毒の所在を視る。而して毒の動かざれば則ち病まず。動けば則ち病む。動かざると雖も、它を治せば病なし。故に未だ病まざるに、則ち方を其の毒に処して、其の毒を去れば、則ち病なし。是れを上工は未病を治す、と謂うなり。陰陽医は之を論ずるに陰陽五行相生相克の理論を以てす。故に之を論ずると雖も、其の微なきなり。是れ它なし、定準なきに、理を以て準則と為して之を論ずるが故なり。吾が党の小子、理に惑わさるることなけれ。蓋し医は術なり。術は微を以て之を言え。微なきに理を以て之を言うことなけれ。是れを空言虚論と謂うなり。)

とあるのに対して、現伝刊本では、まず『黄帝内経靈樞』「逆順篇」の原文を、

上工治未病、不治已病、(上工は未だ病まざるを治し、すでに病めるを治せず。『黄帝内経靈樞』「逆順篇」)

と、山崎本とほとんど同様に唯ひとこと引用し、しかし、山崎本では、かなり長い文章であった東洞のコメントが、こちらの刊本の方では、むしろたったひとこと、

為則曰、陰陽医者、以臆論之、故無微焉、是謂之有論無実、(為則曰く、陰陽医は、臆を以て之を論ず。故に微なし。是れ之を有論無実と謂うなり。)

と記述される。山崎本のコメントを見なければ、東洞の考えが理解できないほどである。そこで『黄帝内経靈樞』「逆

順篇」のこの一節を含む文章の全体を見てみると、ここにおける東洞の「陰陽医は臆を以て之を論ず」という批判の対称となる原文が綴られているのである。つまりそこでは要するに東洞が口をきわめて批判するところの「気の逆順は天地陰陽四時・五行に応ずる所以なり……」という陰陽五行の病理論が展開されているのである。へ上工は未病を治す」だけであるならば、むしろ東洞も大いに賛同するものであったと考えられるが、こうなると東洞もだまって見過ごすことができず山崎本の如きコメントが残されるに至ったのであろう。

それにしても、山崎本における東洞の長いコメントが、刊本において大幅に刪られているのは、一体如何なることであろうか。そこで又、このコメントの内容を考えてみると、この一文は、要するに、理想的な医家たる「疾医」は病毒の所在を實際に確認して、それに適した方を処し、その「毒」を消し去って病気を治す、という東洞のいわゆる「万病一毒説」の典型的な記述である、ところが「陰陽医」は、反対に「陰陽五行相生相克の理論」に泥むあまり、實際の治効をおろそかにしているのは遺憾である、という、東洞一流の、ほとんど彼の全著作を貫く主張が繰り返されるものであると考えられる。従って、刊本に見える

為則曰、陰陽医者、以臆論之、故無徵焉、是謂之有論無実、（為則曰く、陰陽医は、臆を以て之を論ず。故に徴なし。是れ之を有論無実と謂うなり。）

という一文は、ほとんどこの山崎本に見える東洞の主張を簡潔にまとめ直したものであると言えらると思われるのである。そして山崎本の東洞のコメントにおける「故に未だ病まざるに、則ち方を其の毒に処して、其の毒を去れば、則ち病なし」という、いささか全体の文脈から外れた、より端的に言えば取って付けたような、この一文が、刊本では全く刪去されていることから窺えるように、ここで本来、東洞の目に着いたのは「へ上工は未病を治す」の一句であ

り、この点について彼の見解を述べることが、このコメントの最初の目標ではあったが、『黄帝内経靈樞』「逆順篇」における前後の文脈全体が、彼の激しく非難した陰陽五行説による病理論の展開であったがゆえに、終局のところ、彼のコメントも、そのいわゆる〈万病一毒説〉と陰陽医の非難という彼の最も中心的な主張に終始するものとなつてしまい、あらためて筆を加える際には、『黄帝内経靈樞』「逆順篇」の文章全体の内容に添ったコメントで、しかも簡潔な文章に刪改されたものであろうことが推測されるのである。刊行に際しては、この『黄帝内経靈樞』「逆順篇」の（東洞の非難の対象たる）原文も載せておけばよかつたであろう。へ上工は未病を治す」ということそれ自体は、むしろ東洞の目指す〈疾医〉の所為にふさわしいものではあるが、その前後の文脈の内容を見ては、東洞もそのままに捨て置けぬものがあつたのであろう。

要するに東洞の考えとしては、へ上工は未病を治すと言え、それだけならば、むしろ全く問題なく賛同すべきところではあるが、その前後の文脈が、いわゆる『素問』の〈論説の辞〉であり、畢竟するところ単なる理窟によつて説かれたものであるがゆえ、おいそれと同調することはできぬといったところなのであろう。しかも、この点については、既に『古書医言』中に（これよりも後の箇所ではあるが）、

為則曰、聖人能知人之生質、疾医能知病毒之所在、故治未形觀未萌者、其唯聖人与疾医耳、素問雖論之、亦以陰陽之理、故無徵焉、（為則曰く、聖人は能く人の生質を知る。疾医は能く病毒の所在を知る。故に未だ形れざるを治し、未だ萌さざるを觀るは、其れ唯聖人と疾医とのみ。素問に之を論ずと雖も、亦陰陽の理を以てす。故に徴

なし。『古書医言』、卷三）

とあり、かつ『医事或問』にも、

或問曰、上工治未病といふ事、医書に有。疾医にもある事か。いかん。

答曰、是疾医の語ならん。今の陰陽医にては、治未病といふ語、解しがたきゆへ、相生相剋の義をもて解す。たとへば肺は金、肝は木、肺亢ときは金剋木とて、肝木を剋して肝を病しむる事を知り、其肝のいまだ病ざるさに肺を瀉して肝を補ひ、余の病ひを肝に受ぬやうにする事なりといふ。是口にはいひても術に成事あたはざるなり。したがふべからず。又疾医の語なりといふは、都ての人病毒静りてある時は、毒なしとおもふものなり。其腹をうかがふに病毒のある人多し。其病毒動く時は百病を発し、氣を病しむるなり。其静りてある時、病毒を取去ば百病を發する事なし。是をいまだ病ざるを治するといふならん。後世の説に迷ふべからず。(「医事或問」、卷下)

と明確に記述されているがゆえに、刊行に當つて刪去されたのであろう。あくまでも、おのが意思を厳密に貫く——それ故、ときに誤解・曲解を受けることもあつたが——東洞らしい一面が窺われる処置であると考えられる。

以上のように、山崎本における東洞のコメントが、大きく書き換えられ、あるいは刪去されているものについては、それら両者を比べることによつて東洞のさまざまな思索の移り変わりを見て取ることが可能であり、延いては、彼の医学思想研究においても又、さまざまな興味ある課題を与えてくれるものであり、ここにこそ、東洞の『古書医言』、更にはその医学思想研究におけるこの山崎本の重要性が指摘されうるものであり、東洞の『古書医言』を読む場合の、延いてはその医学思想を研究する上で必要欠くべからざる一書であつたと結論づけることができようかと思われるのである。

そこで今、本節を締めくくるに當つて、次の107のような極端な一例を挙げて、東洞の思索の流れを垣間見てみたい。

まず山崎本には、

107 黄帝曰、婦人重身、(黄帝曰く、婦人重身なれば、『黄帝内経素問』「六元正紀大論篇」)

為則曰、是誠然、今妊娠有病、随其病証、用大毒藥、而病乃愈、胎劬(卻)無殞、(為則曰く、是れ誠に然り。今妊娠して病あれば、其の病證に随つて、大毒藥を用い、而して病乃ち愈ゆれば、胎も卻つて殞することなし)とある。これに対して、刊本では、

黄帝問曰、婦人重身、毒之何如、岐伯曰、有故無殞、亦無殞也、(黄帝問いて曰く、婦人重身なれば、毒は之を何如せんや、と。岐伯曰く、故あれば殞することなし。亦殞することなし、と。『黄帝内経素問』「六元正紀大論篇」)と、『黄帝内経素問』「六元正紀大論篇」の原文を、いささか長めに載せるものの、山崎本にあった東洞のコメントは、全て刪去している。つまり(こういうことは、この『古書医言』において、よくあることではあるが)中国の古典文献の原文を引用するだけはしておいて、特にコメントを載せないのである。これに類する記述は、その医学思想の考究に當つて何度か目にするこがある。

但、この場合に特異なことは、その東洞の批評の辞が、山崎本にはあつたのにもかかわらず刊本においては、すっかり全面的に削除されてしまつてゐるということである。そこで又東洞のこの一文の内容を振り返つて見ると、この一文は、要するに妊娠中の女性が病氣になつた場合でも、正確に(病証)を把握して、それに応じた方を処せば、胎児も全く問題はない、という内容であり、『黄帝内経素問』「六元正紀大論篇」の引用文の要するに「妊娠中の女性であつても、適確な(故) (方法・処方) に順つて(毒)(藥)を用いれば、胎児も全く問題ない。」という内容に対する東洞のコメントとして、全く自然に合致するものであると考えられる。むしろ、ある意味では、既にコメントを俟た

ない、とも言える程、すくなくとも東洞にとっては自明の内容を綴る一文であったようにも思われるのである。そこで思い起こされるのが、東洞の

先生曰、懷孕者、婦人之常也、金瘡者、外傷也、無病則不藥而可、有病則隨證治之、何分科哉、（先生曰く、懷孕は婦人の常なり。金瘡は、外傷なり。病なければ則ち藥せずして可なり。病あれば則ち證に隨いて之を治す。何ぞ科を分かつたんや、と。「東洞先生行狀」、「東洞先生遺稿」所収）

妊娠天性而似人事非人事也、又似病非病也、毒藥不可用也明矣、……（妊娠は天性にして人事に似て人事に非ざるなり。又病に似て病に非ざるなり。毒藥も用いるべからざるや明らかなり。……『古書医言』、卷三）

といった発言である。これらの発言の内容についての医学思想的あるいは医学的な課題については今とちあえず措くとして、今ここで注視すべき点は、要するに東洞にとって女性の妊娠・出産は、病気でない、つまり医家としての東洞の関心事ではなかつたということである。もともと東洞の医術は産科・金瘡であり、従つて、東洞の右の如き見解は、彼の長い臨床的經驗の結果もたらされたものであろう。たしかに東洞らしい、いささか極端な断定ではあるうが、彼の意とする所は明瞭であると思われる。すなわち、病氣・病毒に対する処方・執匙こそが、東洞の一大関心事であつたと考えられるのである。そうであるとするならば、今問題となつてゐる『黄帝内經素問』「六元正紀大論篇」のこの一文についても、内容的には東洞の考えと全く一致しており、彼としても（誠に然り）と言う外なく、刊行に際しては、むしろ刪つてもよいと考えたのであろう。言うまでもなく、更に何かの臨床例を付け加え、説明しようと思えば、できなくはなからうが、他のより重要な課題に比べたならば、ここは、『黄帝内經素問』「六元正紀大論篇」の本文に

において、既に東洞の意は尽くされており、その結果やはり特別にコメントを付け加えるまでもないと彼自身が判断したのであらう。

むすび

かくして、以上にいささか概観し来たった通り、この山崎本の記述を参考することによって、現伝刊本『古書医言』の記述の内容を、多少なりとも補い・訂正し、その結果として、東洞の医学思想を、更に一層明確な形で研究しうるに至るものであると考えられるのである。それらは決して従来の定説を覆すというほどのものではないが、細かな点において、しかしかなり多くの箇所亘って、従来の『古書医言』研究、更には東洞の医学思想の研究にいささか寄与しうるものであり、そこにこそこの山崎本の、きわめて重要な資料的価値が認められるのである。今後の『古書医言』研究、そして東洞の医学思想研究に、必要欠くべからざる一書であると結論づけてよいものと思われるのである。

1 この点について、たとえば、中山壺山（一七七三—一八五〇）は、当時の医方の流れを、新方と古方とに分類し、更にこの古方を擬古と真古とに分類して、この真古の筆頭に吉益東洞を挙げている（『医方新古弁』、巻上）。壺山は、たしかに南涯の門人ではあるが、現代の医史学者である矢数道明氏も、この説に添った見解を採っており、（同氏、『近世漢方医学史——曲直瀬道三とその学統——』、昭和五七年、名著出版、九頁）、妥当な見解であると考えられる。この点についてはまた、富士川游氏『日本医学史』（昭和五四年、形成社、二九六頁〜・三四二頁〜・三五二頁〜等々）・大塚敬節氏『漢方医学』（昭和三十一年、

創元社、五八頁）等をも参看。

2 この点については、富士川氏の注（一）前掲書（同前箇所）・大塚氏の注（一）前掲書（六三頁）・同「近世前期の医学」（広瀬秀雄氏・中山茂氏・大塚敬節氏 共編「日本思想大系63 近世科学思想 下」、昭和四六年、岩波書店 所収・大塚恭男氏「中国医学の伝統」（村上陽一郎氏編「知の革命史6 医学思想と人間」、昭和五四年、朝倉書店、所収）等を参看。

3 ここにいう刊年未詳の刊本とは、『国書総目録』（平成二年、岩波書店、第三卷、四五〇頁）に載せる、刈谷市中央図書館所蔵本、および『日本大学医学部図書館古医学資料目録』（昭和五九年、日本大学医学部図書館編、三二頁）に載せる、同図書館所蔵本、の二刊本であり、これが現在管見に入った全てである。本文中にも触れた通り、内容は、いずれも同一で表紙・見返し・奥書き等にいささかの差異が認められるのみである。尚、『国書総目録』には又、刊年未詳の刊本として早稲田大学図書館所蔵本を載せるが、調査の結果、これは文化十一年の刊本であった。

4 これら二つの刊年未詳本の奥書きは、それぞれ次の通りである。

三都	同	江戸日本橋通南彦丁目	須原屋茂兵衛
	同	浅草茅町二丁目	須原屋伊 八
	同	日本橋通二丁目	山城屋佐兵衛
	同	芝神明前	岡田屋嘉 七
発行	同	日本橋通二丁目	小 林新兵衛
	同	本石町十軒店	英 大 助
	同	中坩広小路	西 宮弥兵衛
書林	同	日本橋通四丁目	金花堂佐 助
		京都寺町通松原下ル	勝村治右衛門

大阪心齋橋通北二丁目 秋田屋太右衛門

(日大本)

江戸日本橋通一丁目 須原屋茂兵衛

同 浅草茅町二丁目 須原屋伊 八

同 日本橋通二丁目 山城屋佐兵衛

発行 同 同 所 小 林新兵衛

同 芝神明前 岡田屋嘉 七

同 本石町十軒店 英 大 助

同 下谷車阪町 和泉屋庄治郎

書肆 備 前 岡 山 片上屋孫兵衛

同 同 所 中嶋屋益 吉

備 中 倉 敷 太田屋六 蔵

京都寺町三条通 丸 屋善兵衛

大阪心齋橋通安堂寺町 秋田屋太右衛門

(刈谷本)

これらを見て推測されることは、要するに、文化十一年本では東京(江戸)と大阪(それも一軒のみ)であった発行書肆が、元治元年本では、それに京都と名古屋が加わって、一層ひろく拡大されたということであるが、更に刈谷本では、それが

岡山・倉敷にまで広がっているということである。もともとこの書物に先駆けて、分量も少なく内容も不十分な『医事古言』が、あたかもこの『古書医言』の刊行が待ち切れぬとばかりに出版された(文化二(一八〇五)年と同五(一八〇八)年)ことから分かる通り、東洞の『薬徴』や『類聚方』などの臨床面での著作と同様に、この書物も、ひろく流布したものである。

5 本論放における吉益東洞の著作からの引用は、原則として芸備医学会編、呉秀三氏・富士川游氏選集校定『東洞全集』(大正七年、叶鳳堂)による。但、ときに処々、各種の版本によって字句を改めることもあるが、逐一注記はしない。又、返り点・送り仮名も全て省略し、漢字もできる限り当用漢字の範囲に収めるようにした。

6 この点、特に『類聚方』の大いなる流布については、邮井純琴山『医道二千年眼目編』(文化四(一八〇七)年版、卷二)を参看。

7 『医断』は、東洞の門人たち(鶴元逸・中西惟忠)の手になるところの、東洞の発言録で、東洞存命中の宝曆九(一七五九)年に刊行されている。又『医事或問』は、東洞自身が漢字仮名交り文で綴った一種の随想録である。中川壺山も指摘する通り(『医方新古弁』、卷下)、東洞の率直な考え方が記されている。いずれも、東洞の医学思想を研究する上で、きわめて重要な書物ではある。但、本文中にも指摘した通り、分量・内容いずれの面から見ても中心的資料としては、やはり『古書医言』を用いるべきであろう。

8 いわゆる『山崎文庫』の来歴については、順天堂大学図書館編『山崎文庫目録』(昭和四四年、順天堂大学図書館)「あとがき」に引く有山登氏「山崎文庫由来記」を参看。

9 この点については、小曾戸洋氏の御教示を得た。東洞の楷書の筆跡を、山崎本『古書医言』原稿のそれと比較して見ると、確かに〈也〉や〈是〉といった文字の筆勢の特徴がほぼ完全に一致していると判断して差し支えないように思われるのである。

10 山崎本のこの番号は、今かりに筆者が付したものである。おおむね中国古典文献からの引用文ひとつに対して、東洞のコメントがひとつという原則に従って付けたものではある。但、引用文—コメントという原則が崩れている場合もあり、そういう場合、わざわざ番号を付けるまでもないと思われるような引用文には、特に番号を付けないで、二つの引用文にまとめてひとつの番号を付けていることもある。こういう点で、更にいささか(この番号の付け方には)検討の余地もあろうかとも思われるが、本論致においてはこれで通してゆきたいと考える。

11 東洞『古書医言』の原文には、刊本・山崎本ともに、中国古典文献の引用文の典拠・出典の注記はない。そこで本論致では、原漢文を訓読し、その後に出典を添えておくこととする。

12 ここは原文の筆跡が滲んでいる。但、かろうじて手辺(ま)が見え、かつ上下文から見て、この字は〈振〉であろう。訓読は、それに従って読んでおいた。

13 〈蠟〉について、『漢書』の顔注に〈即ち射工なり〉とある。そうであるとするならば〈蠟〉(いさごむし)は、現在のオサムシの類であること、ほぼ間違いないであろう。この点については、小曾戸洋氏に、きわめて詳細な論究がある(同氏『中国医学古典と日本』、平成八年、塙書房、四二四頁)。参看。

14 ここに〈不〉字はないが、下句に〈其所令反其所好、而民不從〉とあり、かつ内容から考えて、やはり補った方がよいであろう。

15 この字も滲んでよく判別できないが、わずかに〈矣〉の一部分が見て取れるように思われる。上下の文脈から見ても、ここは〈矣〉と見てよいと思われる。